ふれあいと
対話が築く
明るい社会

更生保護とっとり

ひまわり

第23号

令和5年7月1日発行　鳥取保護区保護司会　☎(0857)21－3203

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力

第73回 社会を明るくする運動

強調月間　7月1日～7月31日　主唱　法務省

出発式＆ふれあいコンサート

とき　令和5年7月1日(土)

ところ　とりぎん文化会館
小ホール【開場9:30】

10:00～開会　警察音楽隊の演奏
10:30～出発式(大臣・県知事メッセージ伝達)
11:35～閉会

第七十三回 社会を明るくする運動

鳥取保護観察所長　伊藤 義博

昭和二十六年に始まった本運動は、犯罪や非行という過ちを犯したけれども、そこから立ち直ろうとする人の社会復帰について、広く地域の方のご理解を得ることを目的として全国的に展開しています。戦後の荒れた社会の中で、非行少年の増加を憂いた東京の商店街有志の方が開催した「銀座フェア」を起源としています。

社会不安や経済情勢など当時覆っていた殺伐とした雰囲気は、少年たちの暮らしに影を落とし、非行の増加をもたらしました。商店街有志の方が、少年たちの将来を希望あるものにしたいと願われたのは、想像に難しくありません。

令和の現代、コロナにより当たり前だった人との触れ合いが難しくなり、望まない孤独が生まれ、その孤独によって各々の中に伏せられていた『生きづらさ』が浮き彫りになりました。『生きづらさ』を抱えながらも、人と人との絆を失わず、支え合いながら暮らしたい、社会をよりよいものにしたいという願いは、本運動の始まりから持つ理念と共鳴するのではないだろうかと思うところです。

新たな被害者を生まない、犯罪や非行の起こらない社会を目指す本運動の推進について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

裏も必ず見てください

ご支援に感謝

鳥取市・岩美町・智頭町の各町内会からいただいている観察協会費は地域の犯罪や非行防止活動、罪を犯した人たちの立ち直りを支える活動をしている、保護司会・更生保護女性会・BBS 会・更生保護給産会の活動に使わせていただいています。

ありがとうございます。

7月は〝社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間です。

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

① 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

② 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

③ 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

④ 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

⑤ 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

更生ペンギンのホゴちゃん

更生ペンギンのサラちゃん

鳥取更生保護サポートセンター

地域住民からの非行等の相談を受けます。秘密は厳守します。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

相談受付　月～金（土・日・祝祭日は休み）午前 10 時～午後 3 時

※事前に必ずご連絡してください。

所 在 地　鳥取市幸町 151 番地　鳥取市人権交流プラザ 2 階

鳥取保護区保護司会事務局　☎0857-21-3203